

宇治市乳幼児教育・保育協働研修会

「発達面で支援が必要な子どもとその保護者に対する就学前のフォローシステムについて」

令和7年7月15日(火)

宇治市乳幼児教育・保育支援センター
福祉こども部保健推進課発達相談員

研修のねらい

- ・就学前のフォローシステムについて現状を知っていただく機会にする。

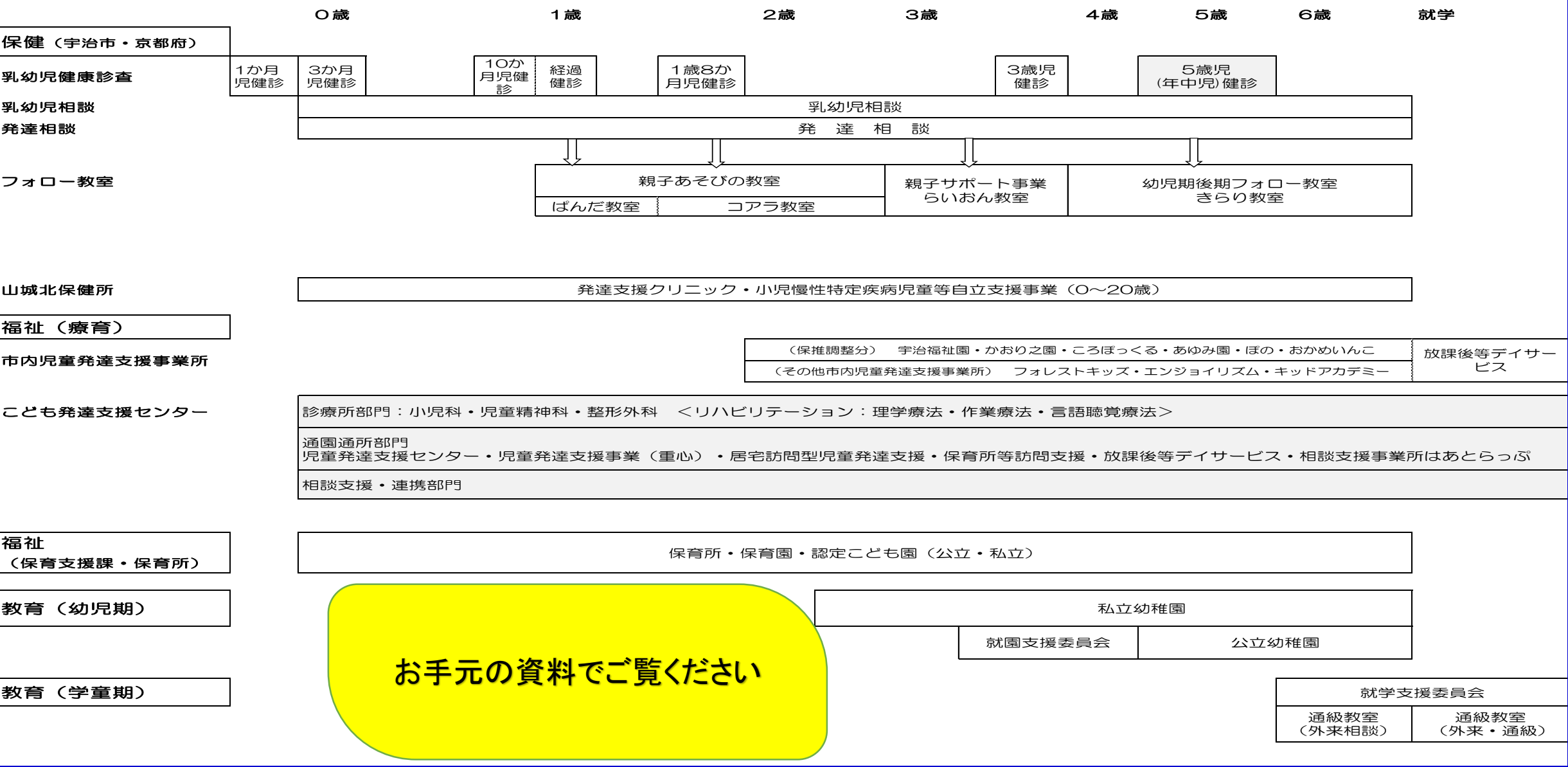
例)市の親子教室ってどんな教室？

5歳児健診って宇治でも始まったの？

どういう流れで療育の利用につながる？

- ・就学相談の流れ、就学後の特別支援教育について知っていただく機会にする。
- ・他の園の先生方との交流を通して、共通の悩みがあることに気付くとともに、対応のヒントを得る。

就学前後のフォローシステムについて（令和7年度）



保健推進課での保護者フォローや発達面のフォローにかかわる業務

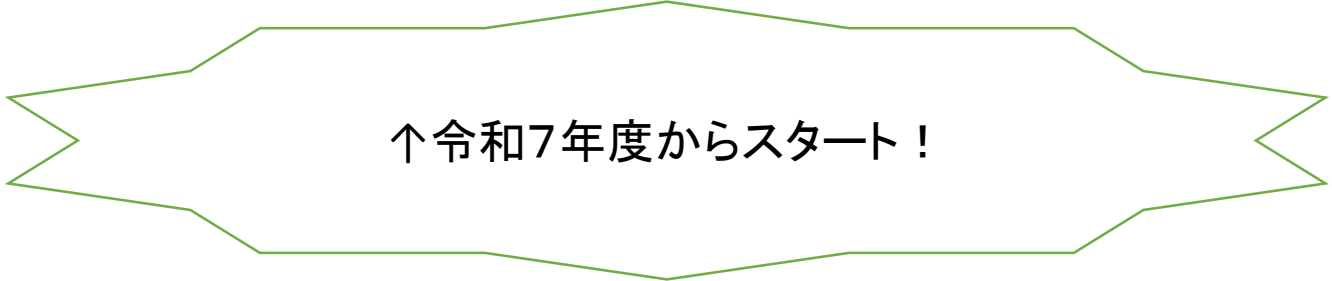
- 親子健康手帳の発行・新生児訪問
 - 乳幼児健康診査・乳幼児相談・発達相談
 - 親子あそびの教室など
（ぱんだ・コアラ・らいおん・きらり）
 - 園連携
 - 療育の申請窓口（宇治市内に以前からある4園＋2園）
- ☆地区担当保健師13名、発達相談員9名（令和7年7月現在）

乳幼児健診

根拠：母子保健法、発達障害者支援法

＜目的＞障害・疾病の発見と対応・虐待の予防と対応・育児支援

- * 1か月児健診（個別）
- * 3か月児健診（集団）
- * 10か月児健診（個別…医療機関委託）、10か月児経過健診（二次健診）
- * 1歳8か月児健診（集団）
- * 3歳児健診（集団）
- * 5歳児（年中児）健診（園での内科健診、保護者調査票、園巡回）



↑令和7年度からスタート！

5歳児(年中児)健診

- ・対象:宇治市の年中児全員
- ・方法 次の①～③の結果を総合して判定する。
 - ①宇治市から年中児の保護者に保護者調査票を送付(二次元コードで回答)
 - ②園での内科健診(7月末までに市に結果報告)
 - ②園巡回(宇治市内の園に限定)～9月末まで
- ・フォロー方法 ※保護者に対して10月結果送付予定
二次健診or発達相談勧奨
保護者に相談希望がある場合は地区担当保健師から連絡を早めに入れる。
二次健診には小児科医師だけでなく、学校教育課指導主事、保育支援課障害児保育指導員が参加予定。

発達相談

場所：うじ安心館4階相談室（家庭訪問で行う場合もある）

時間：事前予約制 1回1時間半程度

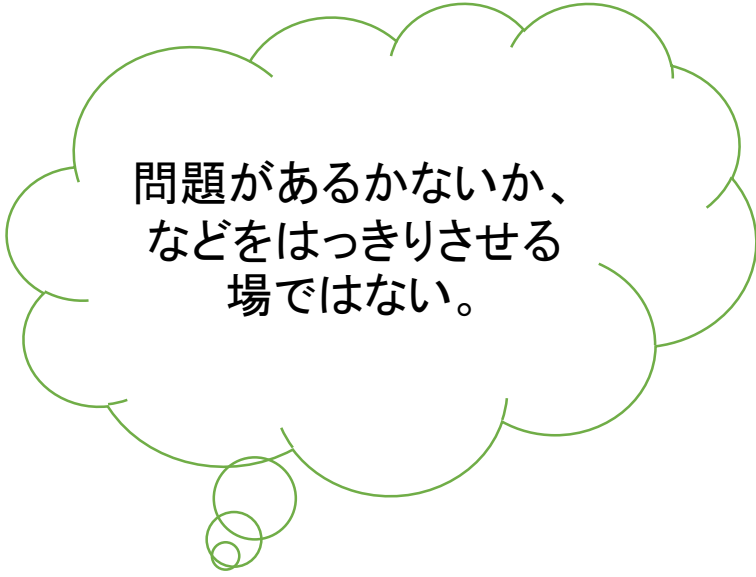
内容：発達検査や遊びの場面を通して児童の発達上の課題をアセスメントし、保護者に助言を行う。

＊発達検査はあくまで参考使用。課題の省略・追加を行う場合もあり、基本的に発達年齢や発達指数の算定は行っていない。

処遇：児の課題や保護者の相談内容によって、発達相談継続・教室紹介・療育紹介・医療機関紹介・教育相談紹介等を行う。

発達相談での主な相談内容

- 発達の遅れ
- ことばの遅れ
- 対人コミュニケーション（会話が成り立たないなど）
- こだわり、かんしゃくが激しい
- 落ち着きがない
- 集団生活で見られる困りごと（主に園からの指摘）



問題があるかないか、
などをはっきりさせる
場ではない。

子どもの発達のアセスメントを行いながら、保護者が前向きに、見通しをもって子育てしていけるよう、子どもへの関わり方について一緒に考えたり、子どもにとって必要な支援につなげていく

発達相談



発達相談



親子遊びの教室

○ぱんだ教室

対象年齢：1歳すぎ～2歳半ごろ

対象児：特に運動面、対人面で乳児期の課題を残している児童

定員：1グループ8組まで 年間2グループ

回数等：13回 午前1時間45分

スタッフ：保健師 保育士 発達相談員

○コアラ教室

対象年齢：1歳8か月児健診後～3歳ごろ（3歳児健診前まで）

対象児：発達に何らかの課題がある児童もしくは子育てに不安のある保護者

定員：1グループ15組程度まで 年間3グループ

回数等：12回 午前2時間

スタッフ：保健師 保育士 発達相談員

ぱんだ教室の風景例

おやつを食べる机



はじめのお遊び一例
ボールや手作りのガラガラ・マグネット



からだを使ったお遊び一例
巧技台やスロープを行ったり来たり
いないいないばあ、おいかけっこ



ある日のおやつ

コアラ教室の風景

はしご、平均台、巧技台、
しっかりからだを使って遊びます



ブランコ(ホーススイング)
バランスを取って乗らないと落ちてしまいます

らいおん教室

○ らいおん教室(令和4年度からスタート)

対象年齢:主に3歳児

対象児 : 発達遅れ・アンバランス、多動などの発達上の課題がある児。療育必要性の見極めが必要な児も含める。

定員 : 1グループ4～10組 (年間2グループ)

回数等: 1グループ 10回(月2回程度)

時間 : 午前1時間半

スタッフ: 保健師、発達相談員、保育士

らいおん教室





きらり教室

○きらり教室

対象年齢：年少・年中児

対象児：発達に課題があり、園での不適応や家庭での育てにくさなど、二次的な困難が生じている、あるいは生じる恐れがある児童

定員：1グループ6組まで 年間5グループ

回数等：7回(4グループ)、午前もしくは午後の1時間半

○きらり年長グループ

対象年齢：年長児

定員：1グループ8組まで 年間1グループ

回数等：月1回で全8回、午後の1時間半

○共通…スタッフ：保育士 作業療法士 発達相談員

ぱんだ教室

9:45～

ほっと・らっくタイム

親子遊び
おやつ

コーナー遊び

さようなら

～11:30

コアラ教室

9:30～

はじめの遊び

リズム・親子遊び

おやつ

設定遊び
さようならのあつまり

～11:30

らいおん教室

9:30～

からだ遊び
(遊具など)

そざい遊び
(素材例:絵具・ねんど・紙・散歩(自然物))

かえりのあつまり

～11:00

きらり教室

(年長グループは午後のみ)

9:30～ / 13:45～

運動遊び

お茶・絵本

設定遊び

かえりの会

～11:00 / ～15:15

親子教室等の目的

お子さんにとって...

集団の場、同年代のお友だちとの出会い
いろいろな遊びを経験できる
親子でじっくり関わる時間
繰り返し通う中で生まれる見通し
わかる・できる、という遊びの手応えを感じる
⇒楽しい、もっとしたいという意欲へ

保護者にとって...

同じように悩む他の保護者との出会い
子どもの新たな一面（気付いていなかった一面）を発見する
スタッフの子どもへのかかわりを見て学び、家庭で生かしてもらう
⇒今、子どもにとってどういのかかわり、場が必要なのか、考えたり気づいたりするきっかけとなる。

ただし、フォロー教室は回数・期間が決まっており、基本的に継続はなし。

療育紹介について

療育（児童発達支援事業）の紹介

対象：発達相談により、療育の利用が適当と判断された児童

＊ 発達の遅れの程度、課題の状況、所属園や家庭での状況等から総合的に判断し勧奨している。申請・利用は任意。

**場所：①市内の9園…保健推進課利用調整園と、個別契約園に分かれる。
（資料参照）**

②市外の施設 随時入園 個別申請⇒個別入園

ここ1～2年で宇治市内に新規事業所が増加。受け皿は広がった。

療育を勧める際に気を付けていること

- ・保護者の思いをまず聞くこと

何に困っているのか、生活の中で頑張っておられること、工夫しておられることを聞く。不安な思い、期待していることなど、まずは聞くことから。

- ・勧め方

- こんなことを経験して欲しいから療育がおすすめ

- ×問題があるから療育がおすすめ

- ・いいところをたくさん見つける

- ・療育に行ったらどうなるのかをできるだけ伝える（療育に行けば問題がすべて解決するわけではない。）

相談や支援を勧めていただく際には...

- ・集団生活を見ておられる先生からの指摘は大変貴重な情報。
- ・療育や教室等の具体的な状況については流動的なところがある。
(必要性については発達相談で判断しているが、お子さんやご家庭の状況を踏まえるとともに、各教室や療育事業所の現状を確認しながら、必要に応じて紹介している)。
- ・特定の教室や療育をお勧めいただくのではなく、保健推進課の担当者に保護者から聞いていただくように勧めていただけるとありがたい。
- ・発達相談のリーフレットは宇治市ホームページにも掲載しています！

『はじめの100か月』という言葉聞いたときに、何を思い浮かべますか？

妊産婦から小学校1年生までがだいたい100か月です。この時期に、こどもは、様々な人やモノ、環境との初めての出会いを繰り返し育っていきます。

『はじめの100か月』は、生涯の幸せを育てます。こども家庭庁では、全てのこどもの『はじめの100か月』を、みんなで大切にしていきたいと考え、『はじめの100か月の育ちビジョン』をまとめました。

『はじめの100か月』は、生涯にわたる
ウェルビーイングの向上に繋がっていく、
大切な時期です。



『はじめの100か月』の5つのビジョン -大切にしたい考え方-

01

こどもの権利と尊厳を守る

全てのこどもに権利があります。
こども一人ひとりの思いや願いを大切に
していきます。



02

「安心と挑戦の循環」を通して
こどものウェルビーイングを高める

こどもは、おとなとの「アタッチメント
(愛情)」「安心」を土台として、「遊びと
挑戦」(挑戦)を繰り返しながら成長し
ていきます。



03

「こどもの誕生前」から切れ目なく
育ちを支える

こどもの成長に応じた環境の変化が
育ちの「流れ目」を生みだすように、全
ての関係者が連携して育ちを支えるこ
とが重要です。



04

保護者・養育者のウェルビーイングと
成長の支援・応援をする

こどもに最も近い存在の保護者・養育者がこ
どもとともに育つことができるように、様々な人や
団体で支えています。



05

こどもの育ちを支える環境や
社会の厚みを増す

こどもや子育てに直接関係がある人も、ない
人も、全ての人がこどもの育ちにとって大切な役
割を担っています。



はじめの100か月の育ちビジョン (こども家庭庁)

- 幼児期までのこどもの育ちの5つのビジョン

- (1) こどもの権利と尊厳を守る
- (2) 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める
- (3) 「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える
- (4) 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする
- (5) こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

☆はじめの100か月...お母さんがこどもを妊娠してから小学校1年生まで

☆ウェルビーイングとは...身体的・精神的・社会的に幸せな状態にあること

いつでも支援につながることができる仕組みを

- 「早期療育」...支援のスタートは早ければ早いほど良いとされる
- しかし、子どもの育ちの中で、支援の必要性が明らかになる時期は様々である。支援が永久に必要なのではなく、一時的に支援を受けることで問題が軽減することもある。
- 保護者も、支援につながるにあたり抵抗感を持たれることもあり、支援者が必要と感じるタイミングとずれることも多い
- 支援を受けることへのハードルを下げておくこと、いつでも支援につながるができる仕組みを作っておくこと
- 就学前に、支援を受けてよかった、とあっていただくと→就学後も、困ったときに誰かに相談してみよう、とあっていただきたい